

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省30-③)

政策分野名 【施策名】	生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓					
政策の概要 【施策の概要】	食料の安定供給という重要な役割を担っている農業や食品産業 ^(注1) が持続的な発展をするためには、消費者の多様なニーズに的確に対応するとともに、国内外の新たな需要の取り込みを図っていくことが重要である。 このため、農業者が明確な事業戦略の下で、食品産業事業者や他の農業者等とも緊密なコミュニケーションを図るなど積極的に連携しつつ、主体的に取り組む6次産業化や農商工連携を促進する。また、食品産業が消費者ニーズに対応した食品を安定的に供給し、国内農業とも深く結び付いた地域の主要産業としての役割を十分に発揮していくことができるよう、中小規模の事業者も含めた食品産業全体の競争力の強化に向けた取組を促進する。					
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分		28年度	29年度	30年度	元年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	0 <42,469> の内数	0 <43,289> の内数	0 <44,139> の内数	0 <46,236> の内数
		補正予算(b)	0 <13,525> の内数	0 <11,824> の内数	0 <10,899> の内数	
		繰越し等(c)	0 <▲6,493> の内数	0 <▲562> の内数		
		合計(a+b+c)	0 <49,501> の内数	0 <54,551> の内数		
	執行額(百万円)		0 <46,474> の内数	0 <50,959> の内数		
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(抜粋)		
	食料・農業・農村基本計画		平成27年3月31日 閣議決定	第3 1(3)生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓		
	日本再興戦略		平成28年6月2日閣 議決定	第2 I 3. (2) ii) ③		
	農林水産業・地域の活力創造プラン		平成25年12月10日 農林水産業・地域の 活力創造本部決 定、平成26年6月24 日改訂、平成28年 11月29日改訂	Ⅲ 施策の展開方向 2. 6次産業化等の推進		

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	6次産業化等の取組の質の向上と拡大に向けた戦略的推進									
目標①【達成すべき目標】	6次産業化等の取組の質の向上と拡大									
測定指標	ア 6次産業化の市場規模 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標一 計算分類
		22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		
	年度ごとの目標値	1兆円	5.1兆円	5.5兆円	6.3兆円	7.1兆円 (A:おおむね有効)		10兆円	A	S↑-他
把握の方法	出典:「6次産業化総合調査」(農林水産省大臣官房統計部)等 公表時期:毎年6月頃に前年度の市場規模を公表									
達成度合いの 判定方法	6次産業化市場規模の増減の要因分析、成長している分野の傾向分析から、6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改革や新商品開発・販売開拓への支援等が市場規模の拡大に寄与しているかを総合的に分析し、判定する。									
備考	—									

測定指標	イ 6次産業化の市場規模のうち、加工・直売分野における市場規模 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		
		1.2兆円	2.0兆円	2.1兆円	2.2兆円	2.3兆円 (暫定値) (B:有効性の 向上が必要)		3.2兆円		
	年度ごとの目標値		－	－	－	－	－		B	S↑－他
把握の方法	出典:6次産業化総合調査(農林水産省大臣官房統計部)及びA-FIVEから聞き取り 算出方法:6次産業化総合調査における「農産物の加工」、「農産物直売所」、「水産物の加工」及び「水産物直売所」の年間販売金額並びに農林漁業成長産業化ファンド出資事業体の売上のうち加工・直売に係るものを案分した額を合算。									
達成度合いの 判定方法	加工・直売の市場規模について、増減の要因、加工・直売に取り組む農林漁業者等に対する新商品開発・販路開拓の支援の状況などを総合的に分析し、判定する。									
備考	－									
測定指標	ウ 年間販売額1億円以上の通年営業の直売所の割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		18年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		
		16%	20.3%	20.7%	21.3%	21.5% (暫定値) (B:有効性の 向上が必要)		50%		
	年度ごとの目標値		－	－	－	－	－		B	F↑－他
把握の方法	出典:「6次産業化総合調査」(農林水産省大臣官房統計部) 算出方法:通年営業直売所数/年間販売額1億円以上の通年営業直売所数									
達成度合いの 判定方法	年間販売額1億円以上の通年営業の直売所の割合について、増減の要因、直売所の売上向上に向けた取組状況や課題への対応状況などを総合的に分析し、判定する。									
備考	－									
測定指標	エ バイオマス産業都市における産業規模 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		－	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	7年度		
		－	－	－	103億円 A(103%)	116億円 B(77%)		400億円		
	年度ごとの目標値		－	－	100億円	150億円	200億円		B	S↑－直
把握の方法	調査手法:バイオマス産業都市選定地域からの進捗状況報告 作成時期:翌年度6月末 算出方法:バイオマス産業都市構想に位置付けられる各プロジェクトについて、当該年度のバイオマス関連製品の生産量及び発電量を基に市場規模及び経済波及効果を算出 データの所在:農林水産省食料産業局									
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度の実績値)÷(当該年度の目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									
測定指標	オ 再生可能エネルギーを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を行う地区の再生可能エネルギー電気・熱にかかる経済規模 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	5年度		
		186.6億円	－	186.6億円	258.2億円	296.6億円 A(おおむね有効)		600億円		
	年度ごとの目標値		－	－	－	－	－		A	S↑－他
把握の方法	調査手法:法を活用した取組に加え、予算事業を活用した取組における事業実施主体の状況報告や地方農政局等からの聞き取り等により把握する取組地区の状況から、経済規模を試算。 作成時期:調査翌年度6月 算出方法:聞き取り結果(発電容量と固定価格買取制度における調達価格、供給熱量等)により試算 データの所在:農林水産省食料産業局(固定価格買取制度調達価格については経済産業省公表データを使用)。									
達成度合いの 判定方法	評価に当たっては、各年度ごとの新規取組数を基本としつつ、農山漁村における再生可能エネルギー導入の検討状況等を総合的に分析し、判定する。									
備考	－									

測定指標	カ 地理的表示が登録されている都道府県の数 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	元年度		
		0都道府県	10都道府県 A(100%)	21都道府県 A(105%)	34都道府県 A(117%)	36都道府県 A(95%)		47都道府県		
	年度ごとの目標値		10都道府県	20都道府県	29都道府県	38都道府県	47都道府県		A	S↑－直
把握の方法	調査手法:特定農林水産物等登録簿により把握 作成時期:年度末 データの所在:農林水産省食料産業局									
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝地理的表示が登録されている都道府県数/年度毎目標値 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									
施策(2)	食品産業の競争力の強化									
目標①【達成すべき目標】	新たな市場を創出するための環境づくりの推進									
測定指標	ア 食品関連事業者 ^(注2) と農業者の連携に向けての商談件数 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	各年度		
		518件	166件	518件 A'(344%)	1,077件 A(108%)	1,124件 A(112%)		1,000件		
	年度ごとの目標値		70件	155件	1,000件	1,000件	1,000件		A	F↑－直
把握の方法	調査手法:事業者からの聞き取り 作成時期:調査年度末 算出方法:事業者からの聞き取りを農林水産省にて集計 データの所在:農林水産省食料産業局									
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝(当該年度の実績値)／(当該年度の目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									
測定指標	イ 食料の入手が困難となっている消費者への対策を必要としている市町村のうち、市町村又は民間事業者が対策を実施している市町村数の割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	各年度		
		83.6%	85.5% A(101%)	82.8% A(97%)	86.2% A(101%)	88.7% A(104%)		85.0%		
	年度ごとの目標値		85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%		A	S＝直
把握の方法	調査手法:全市町村(東京23区含む)に対してアンケート調査 作成時期:11月からアンケートを実施し、3月までに集計 算出方法:市町村又は民間事業者が対策を実施していると回答した市町村数/対策を必要としている市町村数 データの所在:農林水産省食料産業局、アンケート調査結果をホームページで公表 http://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/access_genjo.html#enquete									
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝(当該年度の実績値)／(当該年度の目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上110%以下、Bランク:80%以上90%未満、Cランク:80%未満									
備考	－									
目標②【達成すべき目標】	食品流通の効率化及び高度化等									
測定指標	ア 飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	6年度		
		11.63%	－	－	12.56% A(おおむね有効)	令和2年3月末把握予定		11.00%		
	年度ごとの目標値		－	－	－	11.63%	11.51%		A	F↓－差
把握の方法	出典:中小企業実態基本調査(経済産業省中小企業庁) 公表時期:調査年度末 算出方法:飲食料品卸売業の経費/飲食料品卸売業の売上高									
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝(当該年度の実績値－基準値)／(当該年度の目標値－基準値)×100 A'ランク150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満 ただし30年度については、既存の施策の展開状況も含めて総合的に判断する。									
備考	平成30年度の統計データは令和2年3月末公表予定のため、平成29年度の実績値を利用して判定。									

測定指標	イ 中央卸売市場における青果・水産物の低温卸売場の整備率 (達成度合い) 年度ごとの目標値	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	6年度		
		17.8%	－	－	－	18.4% A(おおむね有効)		27.5%		
把握の方法	調査手法:農林水産省食料産業局による調査 算出方法:青果・水産物の低温卸売場の面積／青果・水産物の卸売場面積 データの所在:農林水産省食料産業局									
達成度合いの判定方法	中央卸売市場における青果・水産物の低温卸売場の整備率について、増減要因及び卸売市場におけるコールドチェーンの整備に対する支援の状況などを総合的に分析し、判定する。									
備考	－									
測定指標	ウ 1中央卸売市場当たりの取扱金額 (達成度合い) 年度ごとの目標値	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	6年度		
		695億円	－	695億円	684億円	660億円 C(-578%)		719億円		
把握の方法	調査手法:農林水産省食料産業局による調査 算出方法:中央卸売市場の取扱金額／中央卸売市場数 ※ただし取扱数量及び経営の安定した中央卸売市場について連続性のあるデータを測る観点から、一部の取扱品目を地方卸売市場に転換した市場は除く。 データの所在:農林水産省食料産業局									
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度の実績値－基準値)／(当該年度の目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									
目標③【達成すべき目標】		食品産業における生産性向上及び環境問題等の社会的な課題への取組の推進								
測定指標	ア 食品循環資源の再生利用等実施率 (達成度合い) 年度ごとの目標値	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	元年度		
		食品製造業 94% 食品卸売業 53% 食品小売業 37% 外食産業 17%	食品製造業 95%(A) 食品卸売業 57%(A) 食品小売業 46%(A) 外食産業 24%(B)	食品製造業 95%(A) 食品卸売業 60%(A) 食品小売業 47%(A) 外食産業 23%(B)	食品製造業 95%(A) 食品卸売業 65%(A) 食品小売業 49%(A) 外食産業 23%(B)	食品製造業 95%(A) 食品卸売業 67%(A) 食品小売業 51%(A) 外食産業 32%(B)		食品製造業 95% 食品卸売業 70% 食品小売業 55% 外食産業 50%		
			食品製造業 95% 食品卸売業 60% 食品小売業 47% 外食産業 29%	食品製造業 95% 食品卸売業 62% 食品小売業 48% 外食産業 33%	食品製造業 95% 食品卸売業 64% 食品小売業 50% 外食産業 38%	食品製造業 95% 食品卸売業 66% 食品小売業 52% 外食産業 42%	食品製造業 95% 食品卸売業 68% 食品小売業 53% 外食産業 46%			
把握の方法	出典:食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律に基づく定期報告、食品循環資源の再生利用等実態調査(農林水産省大臣官房統計部) 公表時期:調査翌年度4月以降 算出方法:上記出典を基に算出									
達成度合いの判定方法	食品リサイクル法に基づく食品産業における4業種(食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業)における再生利用等実施率の実績値／4業種それぞれに定められた再生利用等実施率の目標値 (A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満)									
備考	－									

測定指標	イ 飲食サービス業の労働生産性の伸び率 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		－	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		
		－	－	4.4%	－6.2%	－3.3% (暫定値) (B:有効性の 向上が必要)		3.0%		
		年度ごとの目標値		－	－	－	－	－		
把握の方法	出典:「法人企業統計」(財務省) 公表時期:調査翌年度9月 算出方法:直近3カ年の年間平均労働生産性変化率									
達成度合いの 判定方法	当該統計に基づく計算値(直近3カ年の年間平均労働生産性変化率)、研修会・交流会の参加事業者数、消費者物価指数、市場動向等を総合的に分析し、判定する。									
備考	30年度の実績値は9月上旬に把握予定のため、「四半期法人企業統計調査」(財務省)による推計値で評価している。									
測定指標	ウ 食品製造業の労働生産性の伸び率 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	3年度		
		2.6%	－	2.6%	6.4%	13% (暫定値) A(おおむね有効)	－	3.0%		
		年度ごとの目標値		－	－	－	－	－		
把握の方法	出典:「法人企業統計」(財務省) 作成時期:調査翌年度9月 算出方法:目標年度の労働生産性/前年度の労働生産性(労働生産性＝付加価値額／(役員数＋従業員数))									
達成度合いの 判定方法	当該統計に基づく計算値(目標年度の対前年伸び率)等を総合的に分析し判定する。									
備考	30年度の実績値は9月上旬に把握予定のため、「四半期法人企業統計調査」(財務省)による推計値で評価している。									

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり		
	測定指標についての要因分析(達成度合いが悪い場合等)【施策の分析】	【(2)②ウ】 1中央卸売市場当たりの取扱金額 1中央卸売市場当たりの取扱金額については、660億円で、達成度合いが578%で「C」となった。その原因としては以下のことが考えられる。 1)外部要因 外部要因としては、青果物については、自然災害等の発生による入荷数量の減少の影響を受け、7月～10月までは卸売価格が高騰した一方、4月～6月及び11月～3月は、輸入野菜を含めた野菜全体の供給量の増加により前年度よりも安値で推移した影響を受け、取扱金額が前年度よりも減少したものと想定される。 また、水産物については、漁獲不漁により卸売価格が高騰したが、入荷数量の減少を補うまでに至らず、取扱金額が前年度よりも減少したものと想定される。 2)内部要因 内部要因としては、各卸売市場において、強い農業づくり交付金等を活用して、品質・衛生管理の高度化及び市場内外の物流の効率化のための施設整備や、輸出のための環境整備等に取り組むことにより、付加価値の向上や販路の拡大につながるよう努め、取扱数量の減少を補う相場の維持をおこなったが、数量の減少を補うまでに至らなかったものと想定される。 3)総合的な要因 以上のとおり、各卸売市場において強い農業づくり交付金等の施策を活用し、品質・衛生管理の高度化に取り組み、付加価値の向上や販路の拡大につながるよう努めたが、外部要因の影響による取扱数量の減少を補うまでに至らなかった。		
	次期目標等への反映の方向性	「1中央卸売市場当たりの取扱金額」については、近年増加傾向にあり、平成26年度に設定した当該指標の目標値(平成32年度までに632億円)を達成したこと、また卸売市場法及び食品等の流通の合理化及び取引適正化に関する法律の施行により卸売市場の活性化の取組等を促進することを踏まえ、平成30年度に、卸売市場の機能強化への支援等の施策の効果を測る指標として「1中央卸売市場当たりの取扱金額」の目標値を見直し、上方修正を行ったところ。 平成30年度の実績は、外的要因による卸売価格・数量の減少の影響を受け、目標値を5.8%下回り達成に至らなかったが、平成30年10月に「食品等の流通の合理化及び取引適正化に関する法律」が施行されたことにより、令和元年度以降、同法に基づく食品流通の合理化のための施策の効果が現れることが見込まれる。 また、令和2年6月に施行される改正卸売市場法に基づき、各卸売市場において実態に応じた取引ルールが設定されることにより、市場の活性化に向けた取組が図られ、同様に施策の効果が現れることが期待される。 したがって、法改正に基づく施策の効果を含め、卸売市場の機能強化への支援等の施策の効果を測るため、当該指標は令和元年度も継続することとし、取扱金額の増加の実現に向け、強い農業・担い手づくり総合支援交付金等により、卸売市場の品質・衛生管理の強化のための施設整備を促進するとともに、「食品等の流通の合理化及び取引適正化に関する法律」(平成30年10月22日施行)に基づく物流の効率化等の食品流通の合理化の取組の支援等によって、卸売市場の新たな需要の開拓や付加価値の向上を促進する。		
学識経験を有する者の知見の活用		※令和元年農林水産省政策評価第三者委員会(令和元年7月25日開催)における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載していますので、ご参照ください。 (http://www.maff.go.jp/assess/r1/pdf/iken1.pdf)		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		—		
評価結果の政策への反映状況(主なもの)		予算	・ 令和2年度予算概算要求において、卸売市場の新たな需要の開拓や付加価値の向上を促進するため、引き続き卸売市場の品質・衛生管理の強化等のための施設整備を支援する「強い農業・担い手づくり総合支援交付金(拡充)(新31-0006)」を要求する。 ・ 令和元年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセス対象事業について、これまでの6次産業化の取組は、個々の農林漁業者が加工や直売に取り組むケースが多く、全体としては、一定の成果が現れているものの、販路開拓に行き詰るなど、経営改善につながっていないケースも見られることから、「食料産業・6次産業化交付金(0017)」において、消費者向けの商品だけでなく、農林漁業者が簡易で低コストな加工設備等により食品製造業や外食産業等向けに一次加工を行うなどニーズのある分野における取組を促進することを検討する。	
		税制	—	
		その他(法令、組織、定員等)	—	
担当部局名		食料産業局(国際部、消費・安全局、生産局、農村振興局) 【食料産業局企画課／食文化・市場開拓課／輸出促進課／産業連携課／知的財産課／バイオマス循環資源課／食品流通課／食品製造課、消費・安全局動物衛生課、生産局総務課、農村振興局整備部地域整備課】	政策評価実施時期	令和元年8月